

平成28年度

浦安市予算編成方針

平成27年10月

平成27年10月5日

市長 決定

○平成28年度当初予算を編成していくにあたり、以下のとおり基本的な考え方を示す。

第1 経営環境

1 内閣府が9月に発表した月例経済報告によれば、我が国の景気は、このところ一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。ただし、アメリカの金融政策が正常化に向かうなか、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがあり、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要があるとしている。

加えて、国では「新三本の矢」が示され、景気回復を本格軌道に乗せる取り組みが進められる一方、財政健全化へ向けた、国庫支出金の整理・縮減等や地方法人課税の見直し議論など、本市の財政に影響を与える要因もあることから、引き続き、幅広く社会経済情勢を注視していく必要がある。

2 東日本大震災から4年半が経過し、本市では、未曾有の液状化被害から、本格的な復旧、復興の取り組みにより、下水道についてはほぼ完了、道路や雨水排水施設についても約6割が完了しており、公共インフラの整備が着実に進んでいる。

また、平成26年に引き続き平成27年も基準地価は全地点の変動率平均で対前年度0.9ポイント上昇し、一時減少傾向が続いていた人口についても、平成25年2月を境に上昇基調に転じ、これまでに約2,000人程度回復しているなど、震災からの復旧が進展している好イメージと、都心に至便、かつ多様な都市機能が集積したコンパクトシティの強みによって培われた、本市の高いポテンシャルが表れたかたちとなっている。

このような状況のもと、平成28年度は、復旧、復興の着実な推進はもとより、新庁舎の完成を契機とし、新たにシビックセンターゾーンの整備や新浦安駅前音楽ホール整備、さらには東西線浦安駅周辺の再整備など、これまでの懸案・課題への対応のみならず、まさに街の価値を創造する時期にきている。

第2 財政状況

- 1 平成26年度決算の本市財政状況は、財政力指数は1.475と全国市のなかでは依然としてトップクラスに位置しており、経常収支比率は前年度に比べ3.6ポイント減の83.3%であること、また実質公債費比率は、前年度に比べ1.0ポイント減の5.5%であること、加えて財政調整基金残高は約144億円であることなどから、引き続き健全財政を堅持している。
- 2 平成27年度は、追加の補正予算を編成するなど、市民ニーズ・行政課題への対応や震災復旧・復興の推進に全力で取り組んでいる。
- 3 平成28年度においては、歳入面では、市税収入が、我が国の景気が下押しされるリスクがあるなかで、金融資本市場の変動が長期化した場合の影響に留意する必要がある。
- 4 歳出面では、こども・子育て関連分野における事業や高齢者対策事業の推進など、財政需要の増加が見込まれる。
- 5 地方債残高は、ピーク時の平成11年度、約473億円から平成26年度末で176億円まで減少しているものの、平成27年度末見込みでは、約222億円と増加に転じることや、経常的経費も社会保障や教育分野を中心に物件費、扶助費などが増加していることから必ずしも、楽観はできない状況である。
- 6 現時点の財政見通しでは、待ったなしの行政課題へ積極的に対応していくため、向こう5年間で約77億円程度の財政調整基金の活用を見込んでいるが、全庁的に歳入の確保と歳出の抑制を図りながら、この繰入額の圧縮に努めていく必要がある。

第3 平成28年度予算編成の基本方針

(1) 基本方針

① 市民ニーズ・行政課題への対応

本市の抱える各種の市民ニーズや行政課題へ積極・果敢に対応していく。

② 震災復旧・復興の推進

道路の復旧復興工事の完了や復興交付金事業の推進など、引き続き、東日本大震災からの復旧・復興関連事業の推進に取り組む。

③ 行財政改革の推進と健全財政の堅持

限られた経営資源で最大限の行政効果を目指すとともに、市民サービスへの影響に十分配慮しながらも、これまで以上にコスト意識を持って、施策や事業の選択と集中に取り組む。

(2) 重点施策

*「リーディングプラン」を軸とした取り組み

平成 27 年 3 月に策定した第 2 期基本計画(時点修正版)及び第 3 次実施計画において位置づけられた、施策の重点化を図るリーディングプランを踏まえ、予算編成を行う。

1) 次代を担う浦安子ども未来プラン(こども・子育て・教育)

- ① 「出会い、結婚、妊娠、出産から学童・思春期までの切れ目のない支援」、「子どもの健全な成長と親育ちの支援」、「地域・事業者・市・関係機関などとの協働による支援」により、子ども・子育て支援の取り組みを推進する。
- ② 小中連携・一貫教育を推進する中で、子どもたちの学力の充実、豊かな心の育成、体力の向上を図るとともに、郷土愛をはぐくみ、社会を生き抜く力を育成する。

2) 交流とやすらぎにあふれる地域づくりプラン

(健康、医療、福祉、コミュニティ)

- ① 健康・医療・福祉施策とまちづくり施策とを連携し、歩くことを基本とした健康づくりを推進、先進予防型社会のモデルである「スマート・ウェルネス・シティ」の実現を目指す。
- ② 市民の主体的なコミュニティづくりを支援するとともに、地域活動や市民活動、スポーツや生涯学習活動など、様々な場面を通じて市民相互の交流の促進や協働の環境づくりを推進する。
- ③ 「地域包括ケアシステム」の構築に向けて、高齢者のニーズに対応できる社会づくりと、高齢者や障がい者の地域での活躍や生きがいづくりを推進する。

3) 安心・安全と快適を実感できる浦安

(復旧・復興、防災、環境、元町、市民利便)

- ① 災害の被害を最小限に抑え、早期の復旧を図る「減災」の視点から、都市基盤施設の強化・充実を図りつつ、ハード、ソフト両面からの

備えを強化し、災害対策のあり方を再構築する。

- ② 市民や地域コミュニティ、事業者、行政などの各主体の自助・共助・公助の体制確立と連携強化を図り、「災害時にも支えあえる体制の構築」を進める。
- ③ 水辺空間の創出に取り組むとともに、「みどりのネットワーク」を形成し、水や緑とふれあえ、潤いと安らぎのあるふるさとをつくる。
- ④ 都市における温室効果ガスの排出抑制の取り組みを進めるため、都市計画や環境にかかわる各種制度の活用を図るとともに、様々なまちづくり事業と連動した取り組みを進める。

4) 未来につながる自治体経営プラン(行財政運営)

- ① 市民の持つ英知や豊かな社会経験を行政への取り組みやまちづくり活動への参加を通じて活用する。
- ② 公共施設や住宅など社会的ストックを、長期的観点での管理や活用を通じて、持続可能な都市づくりを進める。
- ③ 新たな都市、地域の魅力や価値の創造・発信に取り組む。

以上の基本的方針に基づき、全職員の総力を結集し施策を推進するとともに、各施策ごとの優先度・重要度を十分に吟味して予算編成を行うこととする。

(3) 留意事項

- ① 全庁的に行政改革を推進していく観点から、改めて事業の見直し、経常的経費の圧縮、歳入の確保、あるいは民間活力の活用といった視点に立って、前例にとらわれることなく、事業の必要性から実施方法にわたって見直しを行い、最少の経費をもって最大の行政効果を目指し適切に見積もること。
- ② 実施計画については、第3次実施計画(平成27～29年度)を踏まえ、各年度の事業量や積算根拠を十分精査したうえで、所要額を計上すること。

- ③ 経常的経費は、各部において見直しを行うとともに、原則として、平成27年度当初予算額に対し、必然的に減となるものを除き、一般財源ベースでの抑制に取り組むこと。また、扶助費については、過去の決算等の分析・検証を踏まえ積算根拠を十分に精査したうえで、所要額を要求すること。
- ④ 政策的経費は、事業の必要性などの検証をあらゆる角度から徹底して行うとともに、全体計画など後年度の負担はもとより、過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等積算根拠についても十分精査したうえで、必要な経費を適切に見積もること。
- ⑤ 市税をはじめとする未収債権は、個々の事情に配慮したうえで、これまで以上に適切な回収に努め、引き続き様々な徴収対策を行い、歳入確保に取り組むこと。また、新たな財源確保のため、市有財産の有効活用や広告料収入などの確保に努めること。
- ⑥ すべての事業（新規事業・拡充事業・既存事業など）について、現状にとらわれず、活用可能な国・県支出金の補助メニュー等を十分に調査し、導入することによって特定財源の確保を目指すこと。
- ⑦ 使用料・手数料、無料サービスなどの見直しについては、財務部との協議を踏まえ、平成28年4月の改定を目指して予算計上に反映すること。
- ⑧ 地方債は、単に単年度の収支均衡を図ることのみを理由に依存することなく、次世代に過度な負担を残さない範囲で活用を図ること。
- ⑨ 各種補助金は、時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、行政と民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに必要性・効率性等について十分に精査・検証し、積極的に見直すこと。
- ⑩ 議会及び監査委員等の指摘、要望事項及び市民の要望度の高い事項は、その内容を十分に精査・検討し予算の見積りにあたること。

なお、予算要求の入力等の事務的な詳細は、「平成28年度浦安市予算編成事務要領」を別途配付するので参照のこと。